証券コード　6239
平成27年９月14日

株　主　各　位

大阪府貝塚市二色北町１番15号
（本社事務所 大阪府泉大津市なぎさ町６番１号）
株式会社ナガオカ
代表取締役社長　　三村　　等

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年９月28日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年９月29日（火曜日）午前10時

２．場　　所　大阪府泉大津市旭町22番45号
テクスピア大阪
（会場および開始時間が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）

３．目的事項

報告事項
１．第11期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第11期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.nagaokajapan.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による継続的な金融緩和等の効果から企業業績や雇用情勢に改善がみられる一方で、円安進行による原材料等の輸入品価格の上昇や消費税率引き上げに伴う個人消費の落ち込み等があり、景気は緩やかに回復しつつもやや力強さに欠ける状況での推移となりました。また、世界経済は、米国経済の安定した成長が継続しているものの、ギリシャをはじめとする欧州の債務問題による景気の停滞や中国・新興国の経済成長の鈍化、中東の政情不安など依然として先行きが不透明な状況での推移となりました。

当社グループを取り巻く環境は、エネルギー関連事業では、原油安の影響を受けプラント・オーナーの新規プラント建設や既存プラントの設備更新に係る投資判断が慎重になるなど厳しい環境下での推移となりました。一方で、取水関連事業およびその他では、国内水道事業体の上水施設等の設備更新需要を取り込めました。

このような状況の中、当社グループは、収益力の強化と業績の拡大、グループ経営の推進、経営基盤の強化を基本方針とし、成長市場である中国をはじめとしたアジアを中心に拡販に努めるとともに、当社および中国製造子会社２社を含む３拠点での生産体制を強化し、グループ利益の最大化に取り組みました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高5,858,371千円、営業利益257,983千円、経常利益412,151千円、当期純利益216,390千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前連結会計年度との比較は行っていません。

セグメント別の状況は次のとおりです。

ａ.エネルギー関連事業

原油安の影響により、新規プラント建設や既存プラントの設備更新に係るプラント・オーナーの投資判断が慎重になったことやシェールガス用プラント向けの需要が鈍ったこと等か

ら、一部のプロジェクトで受注予定時期に遅れが生じました。しかし、人口増加と工業化の進展を背景に世界各地で石油化学製品に対する需要があり、新規プラント建設や既存プラントの設備更新の需要は継続して存在しています。当社グループは、成長市場である中国を中心としたアジアでの需要を着実に取り込んできました。その結果、売上高は3,872,925千円、セグメント利益は199,535千円となりました。

ｂ.取水関連事業

国内における取水施設の更新需要等を確実に取り込みました。その結果、売上高は961,971千円、セグメント利益は57,361千円となりました。

ｃ.その他

超高速無薬注生物処理装置（ケミレス）の受注が増加しました。国内では、水道事業体の浄水施設への導入、民間の薬品およびリネン業界等からの受注が好調に推移しました。また、海外では、水不足等で旺盛な需要がある中国やマレーシアなどの浄水施設への導入が実現しました。その結果、売上高は1,023,474千円となり、高速海底浸透取水システム（ハイシス）の実証実験等の研究開発費用が前連結会計年度に引き続き増加しているものの、セグメント利益は1,085千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は132,388千円です。その主なものは、製造子会社である那賀日造設備（大連）有限公司の生産設備等に57,898千円、当社貝塚工場の機械設備の更新・改良等に33,132千円およびサーバー・パソコンの入替等、ＩＴインフラの整備費用に16,864千円です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場し、当該株式上場に伴う公募増資により、441,600千円の資金調達を行いました。また、社債の発行により、300,000千円の資金調達を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第 8 期 (平成24年６月期)	第 9 期 (平成25年６月期)	第 10 期 (平成26年６月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (平成27年６月期)
売上高（千円）	－	－	－	5,858,371
経常利益（千円）	－	－	－	412,151
当期純利益（千円）	－	－	－	216,390
１株当たり当期純利益（円）	－	－	－	134.48
総資産（千円）	－	－	－	8,735,501
純資産（千円）	－	－	－	3,405,224
１株当たり純資産額（円）	－	－	－	1,328.84

（注）１．当連結会計年度より連結計算書類を作成していますので、第10期以前の状況は記載していません。
２．当社は、平成27年３月12日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っています。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しています。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第 8 期 (平成24年６月期)	第 9 期 (平成25年６月期)	第 10 期 (平成26年６月期)	第 11 期 (当事業年度) (平成27年６月期)
売上高（千円）	3,084,451	5,043,498	6,285,530	5,071,389
経常利益（千円）	28,773	498,809	431,490	348,385
当期純利益（千円）	8,032	278,649	255,803	194,613
１株当たり当期純利益（円）	5.59	194.05	173.18	120.94
総資産（千円）	4,318,118	5,342,310	5,546,510	7,253,035
純資産（千円）	1,008,929	1,290,323	1,621,193	2,556,802
１株当たり純資産額（円）	702.60	898.55	1,083.69	1,262.00

（注）当社は、平成27年３月12日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っています。そのため、第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しています。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
那賀水処理技術(瀋陽)有限公司	1,185(千中国元)	100.0	当社製品の販売
那賀日造設備(大連)有限公司	82,319(千中国元)	55.0	当社製品の製造
那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司	22,940(千中国元)	55.0	当社製品の製造
那賀欧科(北京)貿易有限公司	1,238(千中国元)	100.0	当社製品の販売

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、石油精製および石油化学プラントの内部装置であるスクリーン・インターナルの製造・販売を行うエネルギー関連事業および取水用スクリーン等の製造・販売を行う取水関連事業を安定的な収益を確保できる事業として位置付けています。その他では、地下水に含まれる飲用基準を超える鉄・マンガン・アンモニア態窒素等を薬品を使わずに処理するケミレスを中期的な成長製品と位置付けています。また、ハイシスは、従来の海水淡水化プラントの造水コストが割高になる原因の一つを解決できる製品であり、長期的な成長製品と位置付けています。

安定的に収益を確保できるエネルギー関連事業および取水関連事業を継続的な収益源として更に成長させることに加え、ケミレスを潜在ニーズの大きい海外市場へ事業展開することで、当社グループの成長基盤の強化を図ります。また、ハイシスを実証実験から商業ベースへとステップ・アップし、当社グループの収益力の強化および事業の拡大を目指します。

① 収益力の強化と業績の拡大

当社グループでは、米国、中国、東南アジアを重点エリアと位置付け、経営資源を投入して収益力の強化および事業の拡大を目指します。

水関連ビジネスでは、製造・販売に加え、工事からメンテナンスまで手がけることで収益機会の拡大を図ります。また、海外の潜在ニーズが大きい重点エリアの市場へ、ケミレスの拡販を行

うことで、事業の拡大を図ります。当社グループは、海外市場へスピーディーに参入するため、まず各国・地域の上下水道協会や主要都市の水協会などの権威機関に当社技術・製品の理解を促し、次にそれぞれのエリアの有力な水関連メーカーや大手上下水道・建設コンサルタントとアライアンスをスムーズに構築して、グローバル展開を加速していきます。

長期的な成長製品と位置付けているハイシスは、現在、アラブ首長国連邦アブダビおよび中国河北省唐山市曹妃甸工業地区の２ヵ所で実証実験に取り組んでいます。今後、実証実験から商業ベースの案件へと早期に具現化させて実績を積み上げ、ビジネスの拡大を図っていきます。

② グループ経営の推進

当社はグループ子会社の成長をリードするとともに各社の役割分担を明確にし、最適な経営資源の配分を行うことで経営効率を高め、グローバルな競争力の向上を図ります。

中国の製造子会社が本格稼働しており、当社が長年にわたり蓄積してきた生産ノウハウを継続的に子会社へ移植し、品質の維持・向上等により生産効率を更に高めて、グループ全体での最適な調達・生産・流通体制の実現を目指します。また、政府が国産化政策を推進している中国市場で、現地に製造子会社を持つ当社グループは競争優位性があるものと認識しています。

当社グループは、世界市場におけるコスト競争力を強化することならびに成長市場である中国の需要を取り込むことで更なる成長に繋げていきます。

③ 経営基盤の強化

当社グループは、更なる成長に向けて、組織管理体制の強化ならびに人材の育成や優秀な人材の確保が必要であると考えています。コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことで組織管理体制を強化し、経営リスクの低減を図りつつ効率的な組織運営を行っていきます。また、内部統制機能の強化を推進し、企業価値向上を実現する体制の構築に努めます。

(5) 主要な事業内容（平成27年６月30日現在）

セグメントの名称	事業内容
エネルギー関連事業	石油精製・石油化学プラント用の内部装置であるインターナルの製造・販売
取水関連事業	取水用スクリーンおよび建設向け排水用スクリーンの製造・販売
その他	薬品を使わずに地下水を生物により浄化する超高速無薬注生物処理装置（ケミレス）等の製造・販売、高速海底浸透取水システム（HiSIS、ハイシス）の開発

(6) 主要な営業所および工場（平成27年６月30日現在）

① 当社

事業所名	所在地
本社	大阪府泉大津市なぎさ町
貝塚工場	大阪府貝塚市二色北町
東京営業所	東京都港区浜松町
開発センター	大阪府貝塚市二色南町

② 子会社

那賀水処理技術（瀋陽）有限公司	中国瀋陽市
那賀日造設備（大連）有限公司	中国大連市
那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司	中国瀋陽市
那賀欧科（北京）貿易有限公司	中国北京市

(7) 使用人の状況（平成27年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
エネルギー関連事業	73（4）名
取水関連事業	22（1）
その他	28（0）
全社（共通）	107（0）
合計	230（5）

（注）１．使用人数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

２．全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門および製造部門に所属している者です。なお、当社の管理部門および製造部門は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、全社（共通）に区分しています。

３．当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
153（4）名	4（-）名増	38.4歳	5.4年

（注）使用人数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託職員、季節工を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年６月30日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社三井住友銀行	681,200
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	425,000
株式会社りそな銀行	407,280
株式会社南都銀行	231,982
株式会社紀陽銀行	185,000
株式会社みずほ銀行	170,300
株式会社国際協力銀行	160,000
株式会社伊予銀行	105,012
株式会社京都銀行	62,200
株式会社関西アーバン銀行	16,000

（注）当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行とシンジケーション方式の長期貸出コミットメント契約を締結しています。
当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりです。

貸出コミットメントの総額	1,750,000千円
借入実行残高	1,192,100千円
差引額	557,900千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年６月29日付で東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場しました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　　7,004,000株
② 発行済株式の総数　　2,026,000株（自己株式25,000株を除く）
③ 株主数　　1,354名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社ハマダ	300,000	14.81
日立造船株式会社	300,000	14.81
ＪＡＩＣ－中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合	230,000	11.35
ダイセン・メンブレン・システムズ株式会社	100,000	4.94
ネオステラ１号投資事業有限責任組合	80,000	3.95
新生企業投資株式会社	74,800	3.69
りそなキャピタル２号投資事業組合	70,000	3.46
東拓工業株式會社	50,000	2.47
ＮＩＦＳＭＢＣ－Ｖ２００６Ｓ３投資事業有限責任組合	50,000	2.47
みずほキャピタル第３号投資事業有限責任組合	40,000	1.97

（注）１．平成27年１月９日付にて、JAIC-中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合に発行していた転換社債型新株予約権付社債について、株式への転換請求があったことに伴い、発行済株式の総数は2,300株増加し、17,510株となりました。
２．平成27年３月12日付にて実施した株式分割（１株を100株に分割）に伴い、発行可能株式総数は6,904,000株増加し、増加後の発行可能株式総数は7,004,000株となりました。
３．株式分割の実施により、発行済株式の総数は1,733,490株増加し、増加後の発行済株式の総数は1,751,000株となりました。
４．平成27年６月26日に実施した公募増資により、新株式を300,000株発行し、増加後の発行済株式の総数は2,051,000株となりました。
５．持株比率は自己株式25,000株を控除して計算し、小数点第３位を四捨五入して表示しています。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		平成19年５月23日	平成19年５月23日
新株予約権の数		208個	402個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,800株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式 40,200株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 57,000円 （１株当たり 570円）	新株予約権１個当たり 57,000円 （１株当たり 570円）
権利行使期間		平成21年９月30日から 平成29年５月23日まで	平成21年９月30日から 平成29年５月23日まで
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 208個 目的となる株式数 20,800株 保有者数 2名	新株予約権の数 83個 目的となる株式数 8,300株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 － 個 目的となる株式数 － 株 保有者数 － 名	新株予約権の数 － 個 目的となる株式数 － 株 保有者数 － 名
	監査役	新株予約権の数 － 個 目的となる株式数 － 株 保有者数 － 名	新株予約権の数 － 個 目的となる株式数 － 株 保有者数 － 名

		第３回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日		平成20年６月20日	平成20年６月20日
新株予約権の数		440個	275個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 44,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式 27,500株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 84,000円 （１株当たり 840円）	新株予約権１個当たり 84,000円 （１株当たり 840円）
権利行使期間		平成20年７月１日から 平成30年６月20日まで	平成20年７月１日から 平成30年６月20日まで
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 440個 目的となる株式数 44,000株 保有者数 3名	新株予約権の数 90個 目的となる株式数 9,000株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 － 個 目的となる株式数 － 株 保有者数 － 名	新株予約権の数 － 個 目的となる株式数 － 株 保有者数 － 名
	監査役	新株予約権の数 － 個 目的となる株式数 － 株 保有者数 － 名	新株予約権の数 － 個 目的となる株式数 － 株 保有者数 － 名

		第５回新株予約権
発行決議日		平成25年９月27日
新株予約権の数		860個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　86,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　130,000円 （１株当たり　1,300円）
権利行使期間		平成27年９月28日から 平成35年９月27日まで
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　860個 目的となる株式数　86,000株 保有者数　5名
	社外取締役	新株予約権の数　－ 個 目的となる株式数　－ 株 保有者数　－ 名
	監査役	新株予約権の数　－ 個 目的となる株式数　－ 株 保有者数　－ 名

（注）１．平成27年３月12日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」のうち１株当たりの価額が調整されています。

２．第１回から第５回の新株予約権の中で、取締役２名（石田知孝氏・片岡史明氏）に付与している新株予約権のうち173個（17,300株）は、取締役就任前に付与したものです。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	三村　等	那賀水処理技術（瀋陽）有限公司 董事長 那賀日造設備（大連）有限公司 董事長 那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司 董事 那賀欧科（北京）貿易有限公司 董事長
代表取締役副社長	黒田俊明	那賀水処理技術（瀋陽）有限公司 董事 那賀日造設備（大連）有限公司 董事 那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司 董事長 那賀欧科（北京）貿易有限公司 監事
常務取締役	今尾清孝	管理本部長 那賀水処理技術（瀋陽）有限公司 監事 那賀日造設備（大連）有限公司 監事 那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司 監事
常務取締役	山田克彦	営業本部長 那賀水処理技術（瀋陽）有限公司 董事兼総経理 那賀欧科（北京）貿易有限公司 董事
常務取締役	石田知孝	生産本部長 那賀日造設備（大連）有限公司 董事兼総経理 那賀欧科（北京）貿易有限公司 董事
取締役	片岡史明	製造部長
取締役	梅津泰久	マエストロパートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社ＪＭＣ 社外取締役
常勤監査役	奥村光弘	－
監査役	木村圭二郎	弁護士 共栄法律事務所 代表パートナー 日本電気硝子株式会社 社外監査役
監査役	瀧川佳秀	公認会計士 公認会計士瀧川佳秀事務所 所長

（注）１．取締役 梅津泰久氏 は、社外取締役です。

２．取締役 梅津泰久氏 は、平成27年３月27日に株式会社ＪＭＣの社外取締役に就任いたしました。

３．監査役 木村圭二郎氏 および 監査役 瀧川佳秀氏 は、社外監査役です。

４．常勤監査役 奥村光弘氏 は、長年にわたり当社管理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

５．監査役 瀧川佳秀氏 は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

６．当社は、取締役 梅津泰久氏、監査役 木村圭二郎氏および監査役 瀧川佳秀氏の３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

② 事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位、担当および重要な兼職の状況
林　　野	平成26年９月30日	辞　任	取　締　役

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	員　数	報　酬　等　の　額
取締役 （うち社外取締役）	８名 （１名）	189,450千円 （14,000千円）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	28,000千円 （14,000千円）
合計 （うち社外役員）	11名 （３名）	217,450千円 （28,000千円）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
２．取締役の報酬等の額には、平成26年９月30日をもって辞任した林野氏の報酬を含んでいます。
３．取締役の報酬限度額は、平成25年９月27日開催の第９期定時株主総会において、年額280,000千円以内（うち社外取締役15,000千円以内）と決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
４．監査役の報酬限度額は、平成25年９月27日開催の第９期定時株主総会において、年額35,000千円以内と決議しています。
５．上記には役員賞与引当金繰入額を含んでいます。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役梅津泰久氏は、マエストロパートナーズ株式会社の代表取締役および株式会社ＪＭＣの社外取締役を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役木村圭二郎氏は、共栄法律事務所の代表パートナーおよび日本電気硝子株式会社の社外監査役を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役瀧川佳秀氏は、公認会計士瀧川佳秀事務所の所長を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	出席状況および発言状況
取締役	梅津泰久	当事業年度に開催された取締役会全16回すべてに出席しました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から発言を適宜行っています。
監査役	木村圭二郎	当事業年度に開催された取締役会全16回中15回に出席し、また当事業年度に開催された監査役会全14回中13回出席しました。主として弁護士としての専門的見地から発言を適宜行っています。
監査役	瀧川佳秀	当事業年度に開催された取締役会全16回すべてに出席し、また当事業年度に開催された監査役会全14回すべてに出席しました。主として公認会計士としての専門的見地から発言を適宜行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としています。

(5) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

２．監査役会は、会計監査人の会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

３．当社の子会社である那賀水処理技術（瀋陽）有限公司、那賀日造設備（大連）有限公司、那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司および那賀欧科（北京）貿易有限公司の４社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、「新規証券の発行等を特定する記載に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務」についての対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の再任の適否について毎期検討いたします。また、会計監査人の解任および不再任については次の方針に基づいて判断いたします。

イ．解任の方針

会社法第340条第１項各号に定める項目に該当し、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、または、会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等を勘案し、監査が著しく不十分であると判断した場合

ロ．不再任の方針

会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等を勘案し、効率性等の観点から不再任を相当とする事由がある場合

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの企業倫理確立のため「行動規範」を制定し、これを企業活動および取締役・使用人がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

組織関係規程および関連法規に則った業務関係規程を制定し、これに従い業務を実行する。

内部監査室を設置し、また「内部通報規程」を制定し、コンプライアンス体制およびコンプライアンスに関する課題・問題の有無の把握、改善を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令ならびに「取締役会規程」、「情報管理規程」、「文書管理細則」等の社内規程に基づき文書を記録、保存するとともに、必要に応じ閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程において明確化された業務分掌、職務および権限に基づいて業務運営を行う体制とし取締役・使用人それぞれが自己の職務および権限に応じ、責任を持ってリスク管理を行うとの認識の下で業務を行うことを基本とする。

「リスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理に関して未然防止の観点からリスク事象の認識と適切な対応策の整備、運用を行う。

万一、当社グループの業務継続が困難となる危機発生時に備え、「危機対応細則」を制定し関係者に対する影響を最小化し、一刻も早い業務の再開に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社が社内規程において明確化された業務分掌、職務および権限に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制による業務の専門化、高度化および牽制を図る。

中期経営計画および年度予算を編成し、月次単位でその適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図る。

⑤　当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本とする。その上で「関係会社管理規程」を制定し適切な子会社管理および支援等を行うことにより、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。

経営会議を開催し、各子会社の経営状況を把握することにより、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。

各子会社に当社から内部監査室に所属する使用人を派遣し内部監査を行う。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室に所属する使用人が監査役の補助にあたる。

⑦　監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事評価・異動・懲戒については、あらかじめ監査役会（監査役会が特定の監査役を指名した場合には当該監査役）の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

⑧　監査役の職務を補助すべき使用人について、指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人が他部署の職務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。

⑨　取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行う。

⑩　当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告をするための体制

当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに適切な方法により報告を行う。

当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して

適切な方法により報告を行う。
当社の内部監査部門等は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況を報告する。
当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

⑪　監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役へ報告を行った取締役および使用人が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁止するとともに、「内部通報規程」に準じて当該報告者を保護する。
当社グループの役職員が当社監査役に対し直接通報を希望する場合は、速やかに監査役に通知することができる。

⑫　監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに費用または債務を処理する。
当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を負担するため、毎年、一定の予算を計上する。

⑬　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、内部監査室と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。監査役は、会計監査人から監査計画および実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と情報交換を行い相互の連携を図る。また、顧問弁護士とも必要に応じて情報交換を行い法令遵守に関する連携を図る。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要（平成27年５月１日から平成27年６月30日まで）
代表取締役三村等は、当社が内部統制基本規程に基づき、内部監査室により定期的に、全社統制および決算・財務報告プロセス、業務プロセス、ＩＴ統制全般の観点から内部統制の評価を行い、その評価結果を行っていることを確認し、その旨を取締役会に報告いたしました。

連結貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	6,079,963	流動負債	3,716,818
現金及び預金	1,806,696	支払手形及び買掛金	896,498
受取手形及び売掛金	3,129,049	短期借入金	1,310,062
商品及び製品	44,122	1年内返済予定の長期借入金	516,127
仕掛品	190,869	1年内償還予定の社債	185,000
原材料及び貯蔵品	616,223	リース債務	59,874
前渡金	47,394	未払金	229,049
繰延税金資産	71,545	未払費用	138,830
その他	174,063	未払法人税等	174,029
固定資産	2,655,537	繰延税金負債	36,676
有形固定資産	2,129,807	前受金	51,207
建物及び構築物	1,341,443	役員賞与引当金	70,750
機械装置及び運搬具	429,655	工事損失引当金	3,263
工具器具及び備品	86,741	その他	45,448
リース資産	258,040	固定負債	1,613,458
建設仮勘定	13,927	社債	422,500
無形固定資産	362,871	長期借入金	756,249
投資その他の資産	162,858	リース債務	140,542
繰延税金資産	48,682	退職給付に係る負債	73,895
その他	114,175	資産除去債務	70,148
		長期前受収益	137,401
		その他	12,721
		負債合計	5,330,277
		（純資産の部）	
		株主資本	2,364,303
		資本金	750,550
		資本剰余金	773,247
		利益剰余金	861,506
		自己株式	△21,000
		その他の包括利益累計額	327,920
		繰延ヘッジ損益	197
		為替換算調整勘定	327,722
		少数株主持分	712,999
		純資産合計	3,405,224
資産合計	8,735,501	負債純資産合計	8,735,501

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,858,371**
売上原価		**4,086,943**
売上総利益		**1,771,427**
販売費及び一般管理費		**1,513,444**
営業利益		**257,983**
営業外収益		
受取利息	2,284	
為替差益	228,943	
スクラップ売却益	19,645	
その他	28,867	279,740
営業外費用		
支払利息	47,941	
支払手数料	6,628	
上場関連費用	61,134	
その他	9,867	125,572
経常利益		**412,151**
特別損失		
固定資産除却損	10,574	
固定資産売却損	710	11,284
税金等調整前当期純利益		**400,867**
法人税、住民税及び事業税	185,105	
法人税等調整額	1,345	186,451
少数株主損益調整前当期純利益		**214,416**
少数株主損失（△）		△1,974
当期純利益		**216,390**

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	380,250	402,947	645,115	△21,000	1,407,313
当連結会計年度変動額					
新株の発行	220,800	220,800			441,600
転換社債型新株予約権付社債の転換	149,500	149,500			299,000
当期純利益			216,390		216,390
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	370,300	370,300	216,390	－	956,990
当連結会計年度末残高	750,550	773,247	861,506	△21,000	2,364,303

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△198	171,792	171,593	595,073	2,173,979
当連結会計年度変動額					
新株の発行					441,600
転換社債型新株予約権付社債の転換					299,000
当期純利益					216,390
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	396	155,930	156,326	117,926	274,253
当連結会計年度変動額合計	396	155,930	156,326	117,926	1,231,244
当連結会計年度末残高	197	327,722	327,920	712,999	3,405,224

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	４社
連結子会社の名称	那賀水処理技術（瀋陽）有限公司
	那賀日造設備（大連）有限公司
	那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司
	那賀欧科（北京）貿易有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社４社の決算日は12月31日です。

連結計算書類の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．デリバティブ	時価法
ロ．たな卸資産	
商品及び製品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品	主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	７年～38年
機械装置及び運搬具	２年～12年
工具器具及び備品	２年～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいています。

ハ．リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
なお、平成20年６月30日以前に契約を行ったリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

ニ．長期前払費用　均等償却によっています。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ．役員賞与引当金　役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。

ハ．工事損失引当金　受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しています。

④　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっています。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針　主に当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

⑤　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．繰延資産の処理方法

社債発行費　支出時に全額費用として処理しています。

ロ．退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

ハ．完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは直接作業時間比率）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

ニ．重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。

ホ．消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	7,000千円
建物及び構築物	467,849千円
計	474,849千円

② 担保に係る債務

短期借入金	681,200千円
1年内返済予定の長期借入金	149,992千円
長期借入金	275,008千円
計	1,106,200千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　818,148千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式　2,051,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　132,500株

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入またはリースによる方針です。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て３カ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。

これらの債務および借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次で資金繰計画を作成する方法により管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,806,696	1,806,696	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,129,049	3,129,049	－
資産計	4,935,745	4,935,745	－
(1) 支払手形及び買掛金	896,498	896,498	－
(2) 短期借入金	1,310,062	1,310,062	－
(3) 未払金	229,049	229,049	－
(4) 未払費用	138,830	138,830	－
(5) 未払法人税等	174,029	174,029	－
(6) 長期借入金（※１）	1,272,376	1,278,225	5,849
(7) 社債（※１）	607,500	610,225	2,725
(8) リース債務（※１）	200,416	206,314	5,897
負債計	4,828,764	4,843,236	14,472
デリバティブ取引（※２）	295	295	－

（※１）１年以内に返済予定のものを含んでいます。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（△）で表示する方法によっています。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額（元利合計）を、期末において同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しています。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更新される条件になっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(7) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。ただし、変動金利による社債については、金利が一定期間ごとに更新される条件になっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(8) リース債務

リース債務の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額（元利合計）を、期末において同様のリース契約を新規に締結した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格によっています。

５．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,328円84銭
１株当たり当期純利益	134円48銭

（注）当社は、平成27年３月12日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っています。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益を算定しています。

６．重要な後発事象に関する注記

第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

平成27年５月27日および平成27年６月11日開催の当社取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成27年７月29日に払込が完了しています。

(1) 発行する株式の種類および数	当社普通株式　50,000株
(2) 払込金額	１株につき　1,224円
(3) 払込金額の総額	61,200千円
(4) 割当価格	１株につき　1,472円
(5) 割当価格の総額	73,600千円
(6) 資本組入額	１株につき　736円
(7) 払込期日	平成27年７月29日
(8) 割当先	ＳＭＢＣ日興証券株式会社
(9) 資金の使途	公募による募集株式発行で得た手取金とともに、過去に実施した中国子会社設立等に係る投資を目的とした金融機関からの借入金の返済および運転資金として、成長事業と位置付けているその他事業の製品（ケミレスおよびハイシス）拡販活動に伴う実証実験等の研究開発費用へ充当する予定です。

貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,504,436**	**流動負債**	**3,374,778**
現金及び預金	1,503,428	支払手形	175,028
受取手形	279,929	買掛金	634,125
電子記録債権	5,909	短期借入金	1,270,300
売掛金	2,363,135	1年内返済予定の長期借入金	476,646
商品及び製品	5,706	1年内償還予定の社債	185,000
仕掛品	215,905	リース債務	4,043
原材料及び貯蔵品	587,384	未払金	208,390
前渡金	20,840	未払費用	124,158
前払費用	20,192	未払法人税等	173,792
短期貸付金	400,000	未払消費税等	31,061
未収入金	4,966	前受金	9,795
関係会社未収入金	24,081	預り金	8,110
繰延税金資産	71,652	役員賞与引当金	70,750
その他	1,302	工事損失引当金	3,263
固定資産	**1,748,598**	その他	310
有形固定資産	**722,871**	**固定負債**	**1,321,454**
建物	556,138	社債	422,500
構築物	12,768	長期借入金	697,028
機械装置	100,997	リース債務	5,742
工具器具及び備品	44,184	退職給付引当金	73,895
リース資産	3,207	長期未払金	52,140
建設仮勘定	5,576	資産除去債務	70,148
無形固定資産	**36,513**	**負債合計**	**4,696,232**
電話加入権	1,333	（純資産の部）	
ソフトウエア	33,579	**株主資本**	**2,556,604**
リース資産	1,600	**資本金**	**750,550**
投資その他の資産	**989,213**	**資本剰余金**	**773,247**
関係会社出資金	805,000	資本準備金	745,647
関係会社長期未収入金	41,010	その他資本剰余金	27,600
長期前払費用	975	**利益剰余金**	**1,053,807**
繰延税金資産	36,444	その他利益剰余金	1,053,807
差入保証金	46,800	繰越利益剰余金	1,053,807
保険積立金	58,973	**自己株式**	**△21,000**
その他	10	**評価・換算差額等**	**197**
		繰延ヘッジ損益	**197**
		純資産合計	**2,556,802**
資産合計	**7,253,035**	**負債及び純資産合計**	**7,253,035**

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損　益　計　算　書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**5,071,389**
売上原価		**3,498,483**
売上総利益		**1,572,906**
販売費及び一般管理費		**1,333,457**
営業利益		**239,448**
営業外収益		
受取利息	9,830	
為替差益	183,201	
スクラップ売却益	19,645	
その他	7,062	219,739
営業外費用		
支払利息	29,023	
社債利息	6,507	
社債発行費	4,274	
支払手数料	6,628	
上場関連費用	61,134	
その他	3,234	110,802
経常利益		**348,385**
特別損失		
固定資産除却損	169	169
税引前当期純利益		**348,215**
法人税、住民税及び事業税	183,370	
法人税等調整額	△29,767	153,602
当期純利益		**194,613**

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	380,250	375,347	27,600	402,947	859,194	△21,000	1,621,391
当期変動額							
新株の発行	220,800	220,800		220,800			441,600
転換社債型新株予約権付社債の転換	149,500	149,500		149,500			299,000
当期純利益					194,613		194,613
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	370,300	370,300	－	370,300	194,613	－	935,213
当期末残高	750,550	745,647	27,600	773,247	1,053,807	△21,000	2,556,604

	評価・換算差額等 繰延ヘッジ損益	純資産合計
当期首残高	△198	1,621,193
当期変動額		
新株の発行		441,600
転換社債型新株予約権付社債の転換		299,000
当期純利益		194,613
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	396	396
当期変動額合計	396	935,609
当期末残高	197	2,556,802

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社出資金　　移動平均法による原価法

② デリバティブ　　時価法

③ たな卸資産

商品及び製品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品　　主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	８年～38年
構築物	７年～15年
機械装置	２年～12年
工具器具及び備品	２年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、平成20年６月30日以前に契約を行ったリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

④ 長期前払費用　　均等償却によっています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費	支出時に全額費用として処理しています。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
② 役員賞与引当金	役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。
③ 工事損失引当金	受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しています。
④ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準	当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは直接作業時間比率）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっています。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建予定取引
③ ヘッジ方針	主に当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	7,000千円
建物	467,849千円
計	474,849千円

② 担保に係る債務

短期借入金	681,200千円
１年内返済予定の長期借入金	149,992千円
長期借入金	275,008千円
計	1,106,200千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　645,542千円

(3) 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行とシンジケーション方式の長期貸出コミットメント契約を締結しています。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりです。

貸出コミットメントの総額	1,750,000千円
借入実行残高	1,192,100千円
差引額	557,900千円

なお、上記コミットメント契約には、以下の財務制限条項が付されています。

① 各事業年度末日における報告書等の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年６月期末日における報告書等の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直前の事業年度末日における報告書等の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

② 各事業年度末日における報告書等の損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失としないこと。

(4) 保証債務

以下の関係会社のリース会社からのリース債務等に対して、次のとおり債務保証を行っています。

那賀日造設備（大連）有限公司	135,667千円

上記は外貨建保証債務であり、当事業年度末の為替相場により円換算しています。

(5) 関係会社に対する金銭債権および債務は次のとおりです（区分表示したものを除く）。

① 短期金銭債権	474,458千円
② 短期金銭債務	24,374千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	384,322千円
仕入高	756,711千円
販売費及び一般管理費	45,857千円
営業取引以外の取引高	9,543千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	250株	24,750株	－株	25,000株

（注）自己株式数の増加は、平成27年３月12日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行ったことによるものです。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	13,968千円
未払費用	42,304千円
社会保険料	6,779千円
退職給付引当金	23,838千円
工事損失引当金	1,078千円
長期未払金	4,104千円
たな卸資産評価損	7,619千円
減価償却超過額	3,741千円
資産除去債務	22,629千円
繰延税金資産小計	126,064千円
評価性引当額	△4,104千円
繰延税金資産合計	121,960千円
繰延税金負債	
資産除去債務	13,765千円
繰延ヘッジ損益	97千円
繰延税金負債合計	13,863千円
繰延税金資産の純額	108,097千円

当事業年度末における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	71,652千円
固定資産－繰延税金資産	36,444千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年７月１日から平成28年６月30日までのものは33.06%、平成28年７月１日以降のものについては32.26%にそれぞれ変更されています。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,410千円減少し、法人税等調整額（借方）が9,417千円増加しています。

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している固定資産として車両運搬具等があります。

７．関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社ハーマダ	被所有 直接 14.8%	製造の外注委託	製造の外注料の支払	432,529	買掛金	170,382
主要株主	日立造船株式会社	被所有 直接 14.8%	製造の外注委託	製造の外注料の支払	30,159	－	－
			当社製品の販売	製品の販売	113,221	電子記録債権	5,909
						売掛金	14,947

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．製造の外注料については、過去の取引実績を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

２．製品の販売については、市場状況および原価見積り等を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

３．取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めています。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	那賀日造設備（大連）有限公司	所有 直接 55.0%	資金の貸付	資金の貸付	600,000	短期貸付金	400,000
				貸付金の回収	200,000		
				受取利息	7,450	関係会社未収入金	2,617
			債務の保証	債務保証	135,667	－	－
			役員の兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保は受け入れていません。

２．債務の保証については、那賀日造設備（大連）有限公司のリース契約に基づくリース債務につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受け入れていません。なお、取引金額は期末時点の債務保証残高を記載しています。

３．取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めています。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　1,262円00銭

１株当たり当期純利益　　120円94銭

（注）当社は、平成27年３月12日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っています。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益を算定しています。

９．重要な後発事象に関する注記

第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

平成27年５月27日および平成27年６月11日開催の当社取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成27年７月29日に払込が完了しています。

(1) 発行する株式の種類および数	当社普通株式　50,000株
(2) 払込金額	１株につき　1,224円
(3) 払込金額の総額	61,200千円
(4) 割当価格	１株につき　1,472円
(5) 割当価格の総額	73,600千円
(6) 資本組入額	１株につき　736円
(7) 払込期日	平成27年７月29日
(8) 割当先	ＳＭＢＣ日興証券株式会社
(9) 資金の使途	公募による募集株式発行で得た手取金とともに、過去に実施した中国子会社設立等に係る投資を目的とした金融機関からの借入金の返済および運転資金として、成長事業と位置付けているその他事業の製品（ケミレスおよびハイシス）拡販活動に伴う実証実験等の研究開発費用へ充当する予定です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年８月11日

株式会社ナガオカ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　土　居　正　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　宅　　潔　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ナガオカの平成26年７月１日から平成27年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年５月27日および平成27年６月11日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成27年７月29日に払込が完了している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年８月11日

株式会社ナガオカ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　土　居　正　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　宅　　潔　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ナガオカの平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年５月27日および平成27年６月11日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成27年７月29日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年７月1日から平成27年６月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、監査報告書作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員、使用人および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な工場等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他、株式会社の業務の適性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検討いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、各監査役は会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類および附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年８月12日

株式会社ナガオカ　監査役会

常勤監査役　　奥　村　　光　弘　㊞

社外監査役　　木　村　　圭二郎　㊞

社外監査役　　瀧　川　　佳　秀　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条第２項および第41条第２項の一部につき変更を行うものであります。

なお、定款第30条第２項の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１条～第29条　（条文省略）	第１条～第29条　（現行どおり）
（取締役の責任免除） 第30条　（条文省略） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。	（取締役の責任免除） 第30条　（現行どおり） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。
第31条～第40条　（条文省略）	第31条～第40条　（現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（監査役の責任免除） 第41条　（条文省略） ２．当会社は会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。 第42条～第47条　（条文省略）	（監査役の責任免除） 第41条　（現行どおり） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間で、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。 第42条～第47条　（現行どおり）

第２号議案　取締役１名選任の件

取締役黒田俊明、今尾清孝、片岡史明の３氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※ 大村和男（おおむらかずお） （昭和38年８月22日生）	昭和61年４月　日産トレーディング㈱入社 平成10年11月　㈱ネクサス入社 平成12年６月　同社経営企画部長 平成13年３月　個人事業 平成25年１月　当社入社 平成25年４月　当社管理部長 平成25年９月　当社執行役員管理部長 平成27年７月　当社執行役員管理本部長（現任）	0株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役奥村光弘氏は、本総会終結の時をもって、辞任により退任いたします。つきましては監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※ 前田信二 （昭和45年４月22日生）	平成６年10月　朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 平成10年４月　公認会計士登録 平成19年10月　同法人シニアマネージャー 平成26年２月　有限責任 あずさ監査法人退所 平成26年３月　前田信二公認会計士事務所設立（現任）	0株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．前田信二氏は社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の公認会計士としての豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

４．本議案において前田信二氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額といたします。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
桑章夫（くわあきお） （昭和46年８月20日生）	平成７年４月　朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 平成10年８月　公認会計士登録 平成19年11月　同法人退所 桜橋監査法人設立　代表社員 平成21年６月　株式会社グルメ杵屋社外監査役（現任） 平成21年９月　株式会社ユニバーサル園芸社社外監査役（現任） 平成23年３月　桜橋監査法人退所 桑章夫公認会計士事務所設立（現任） 平成23年６月　株式会社ジーテクト社外監査役 平成23年12月　株式会社アドバンスクリエイト社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社グルメ杵屋社外監査役 株式会社ユニバーサル園芸社社外監査役 株式会社アドバンスクリエイト社外監査役	0株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．桑章夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏の公認会計士としての豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

３．桑章夫氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額といたします。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：大阪府泉大津市旭町22番45号
テクスピア大阪



交通のご案内
●南海本線…泉大津駅から徒歩３分

ミックス
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK